

# 「森林整備の推進状況」

～人と自然と環境に優しい富士見町～

富士見町森林位置図



## ■森林の現状

富士見町の総面積は144 km<sup>2</sup>で、その内約70%の10,332haが森林です。その中でも、富士見町には国が管理する国有林が2,582ha（森林全体の25%）、その他民有林とよばれる個人有林や町有林、財産区林が7,750ha（森林全体の75%）あります。また、これらの森林のほとんどが「カラマツ・アカマツ」等の針葉樹となります。（74%）

現在、森林整備が必要な面積は、約3,000haあり、この森林を計画的に整備することが、町の重要な施策です。

## ■森林整備の必要性

森林には、木材を生産する場だけでなく、水源かん養機能とよばれる雨水を山に溜める機能があり、“自然のダム”としての役割があります。また、森林は二酸化炭素を吸収するなど地球温暖化の防止や、多くの生物が生存する場として生物多様性の観点からも、重要な役割を担っています。

### ●森林整備の目的

- ① 水源かん養機能 …………… 森林土壌が雨水を保水する能力を維持する。
- ② 山地災害防止機能 …………… 樹木の根が深く広く発達し土壌を保持し、山崩れ等の災害を防止する。
- ③ 快適環境形成機能 …………… 大気浄化や騒音や風を防ぎ、快適な生活環境を形成する。
- ④ 保健・レクリエーション機能 …… 自然とのふれあいの場、憩いの場を提供する。
- ⑤ 文化機能 …………… 歴史的風致を構成している森林を維持する。
- ⑥ 木材生産機能 …………… 良質な樹木を生産する。

整備前



整備後



## ■森林整備（間伐）状況

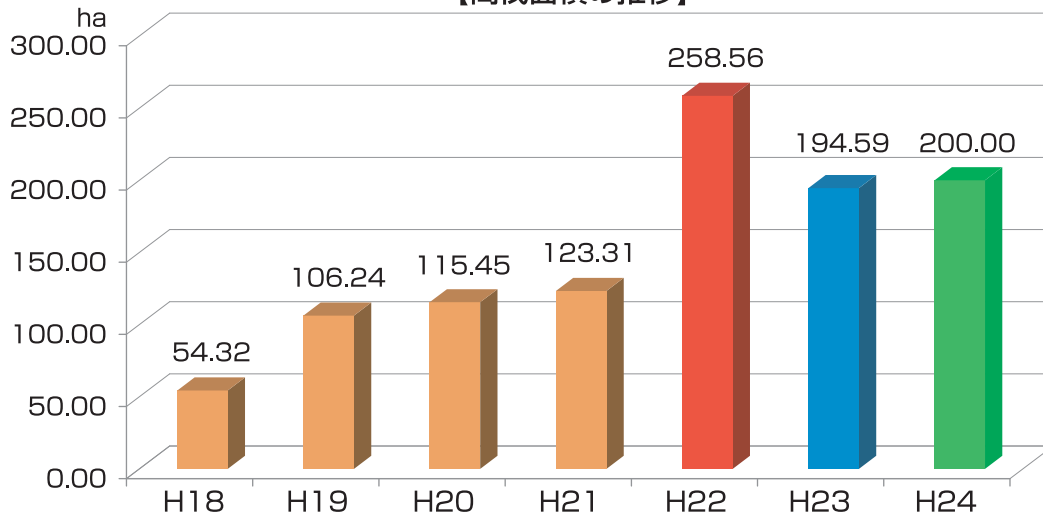
民有林の森林整備は、昔話にも出てくる様に「お爺さんは山へしば刈りに・・・」と、生活に密着したものとなっていました。しかし、時代の移り変わりと共に、森林での木材生産や森林整備自体が減少しています。

そこで町は、「富士見町森林整備計画」を策定し、年間150haの間伐面積を目標に掲げ、国・県と共に「民有林の森林整備」を推進しています。年々、森林整備に対する気運が高まり、多くの山林所有者の皆様のご協力を得て、平成22年度は258.56ha、平成23年度は194.59haの間伐を実施することができました。町内の要間伐森林面積3,000haの内、平成23年度までに925haの森林整備（間伐）が完了しています。

## ■間伐目標と事業費

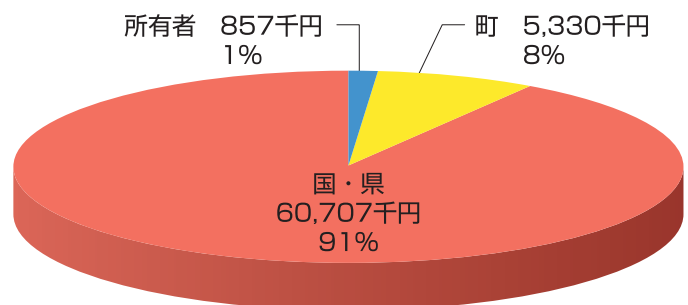


【間伐面積の推移】



## ■森林整備（間伐）の支援制度

国・県・町は森林整備（間伐）の推進を行なうため、有利な支援制度を実施しています。現在の補助制度は「搬出間伐」と言って、間伐した木材を森林から持ち出し、利用する場合を対象にしています。従来の小規模森林での「切捨て間伐」は補助対象外となります。なお、間伐等でお困りの場合は産業課農林係へお問い合わせください。



【平成23年度 事業費内訳】

## ■集約化のお願い

国や県の森林整備支援事業の内容が大幅に変更され、支援の対象が「小規模面積の森林整備」から、ある程度森林面積をまとめた「面的森林整備」になりました。このことにより、大変多くの山林所有者の「同意」が必要となりますので、各集落・関係者のご協力をよろしくお願いいたします。

問 産業課 農林係 ☎62-9222